

パブリック・コメントの実施について

- 「清須市パブリック・コメント手続条例」に基づき、第2次清須市地域公共交通計画（案）について、市民意見募集（パブリック・コメント）を実施する。
- パブリック・コメントの結果を踏まえて、第2次清須市地域公共交通計画（案）の内容を精査の上、第4回清須市地域公共交通会議において案の承認をいただく。

1 実施期間

令和7年1月9日（木）から2月7日（金）まで（30日間）

2 公表（閲覧）資料

第2次清須市地域公共交通計画（案）

3 閲覧場所

市内主要公共施設 13箇所

企画政策課（市役所北館3階）・にしびさわやかプラザ・
 にしび創造センター・西枇杷島福祉センター・清洲市民センター・
 清洲総合福祉センター・カルチバ新川・新川防災センター・
 五条川防災センター・新川福祉センター・春日老人福祉センター・
 春日公民館・市立図書館

※閲覧は、各施設の開庁時間内に限る

※市ホームページにおいても公表するとともに、広報清須（1月号）でパブリック・コメントの実施を周知

4 意見提出資格

市内にお住まい、お勤め、在学の方及び事務所又は事業所を有する方

5 意見提出方法

氏名（法人名）及び住所を記入のうえ、下記のとおり提出
 （市ホームページ及び各閲覧場所に設置してある提出用紙の利用可）

- ① 郵送 〒452-8569 清須市役所 企画政策課 宛て
- ② F A X 052-400-2963
- ③ Eメール kikakuseisaku@city.kiyosu.lg.jp
- ④ 窓口 企画政策課（市役所北館3階）
- ⑤ 投函 各閲覧場所に設置された提出箱

6 提出された意見の取扱い・対応

整理・分類したうえで、市の考え方とともに一定期間公開
 （個人情報に関しては公開しない）